

就農相談活動と新規就農者に対する 技術・経営支援

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

大津・南部管内では、就農相談件数が平成30年度には100件超と多く、トマトやイチゴなど果菜類での就農希望が増加しています。就農希望者は、農業に対する自分なりの思いを持たれていますが、生活の糧を得るという農業経営の考え方との乖離や、就農関連制度を利用する上での制約に直面しています。また、一定の研修を経た後に就農したものの、研修時に経験した規模より大きいため、技術的にうまくいかないケースが多く見られます。そこで、新規就農者を対象に、自らの経営理念を明確化し、その理念のもと責任を持って就農活動が行えるようにするとともに、早期に経営が安定することを目的として、就農相談活動を行いました。

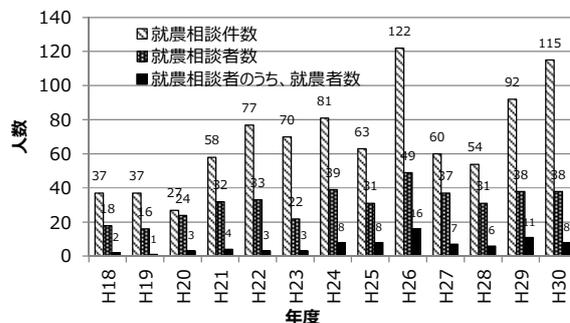


図 大津・南部管内での就農相談件数等の推移
※平成31年（2019年）2月21日時点

【普及活動の内容】

（1）個別面談

就農にあたり、必要な土地、当面の生活費、労働力、技術習得について、就農希望者の思いと現状との乖離を認識していただくため、初回の就農相談から、就農予定の関係市・J Aと連携を密に対応しました。また、就農希望者自らが地元の信頼を得て就農地を探し、研修中の生活資金を用意し、適した研修先を選定できるように情報提供を行いました。さらに、就農計画の作成では、支援制度の安易な利用につながらないように、生産量や売り上げ目標などを就農希望者自らが経営の実態的数字を調べた上で、支援制度の活用を検討していただいています。

（2）就農後の技術・経営支援

就農後1年間は、新規就農者が、自らが作成した就農計画の目標を達成できるよう、定期的な訪問を繰り返して技術・経営的な問題を指摘し、改善指導を行いました。

【普及活動の成果】

就農相談の時点から農業経営の意味を明確に理解し、自らの責任で就農に向けた準備を具体化してもらうことで、就農＝経営者として独立するという意識が醸成されました。また、就農後も自身の栽培や経営を客観的に捉えて、その改善に向け、自分で考えて行動を起こせるなど、若手農家の成長につながっています。

◎対象者の意見

就農まで多くの課題を自分で解決しないといけないことが分かった。就農後の自信につなげたい（相談者）。